

静岡県漁業協同組合連合会

1031 静岡市追手町 9-18

15.2.21 ☎ 054-254-6011

編集・発行 = 指導部漁政課

1. WTO交渉日本提案実現のため全国農林漁業代表者集会開催される

自由化に向けた貿易ルールなどを話し合う世界貿易機関WTOの非公式閣僚会議が、東京において2月14日から3日間、日本を含む22カ国・地域が参加し開催されたことに伴い、同日、都内の日比谷公会堂に全国農協中央会、全漁連、全国森林連合会などが全国に呼びかけ、本会から原会長、県信漁連佐藤会長も加わり、全国から約2,000名が参加し全国農林漁業代表者集会が開催されました。

集会は、主催者を代表して宮田全国農協中央会長の挨拶、全国農協中央会山田専務のWTO交渉についての情勢報告に続いて、来賓として中川昭一(自民党)、井上義久(公明党幹事長代理)、入澤肇(保守新党幹事長代理)、甲斐礼子(主婦連副会長)の各氏をはじめ出席している韓国、カナダ、フランス等の農業団体が激励の挨拶を行いました。

次に、決議表明を植村全漁連会長及び飯塚全国森林連合会長がそれぞれ行い満場一致で集会決議を採択、決議の実現に向けてガンバロウを三唱し閉会しました。

その後、参加者により農水省、外務省を経由して国会に向けデモ行進を行い、また、各県ごとに別れそれぞれの県選出国会議員に対し決議の実現に向け陳情を行いました。

2. 新規漁業就労者の発掘を強化

大日本水産会では国の補助事業として漁業への新規就労者を発掘していますが、総事業費2億9千万円で今年度予算化され、平成14年から16年までの3カ年間の予定で「離職者漁業就労支援対策事業」を実施することになりました。

この事業は、漁業への就労希望者は数多くいることが確認されていますが、こうした希望者には基礎的な技術がなく、就労可能な技術を持った者を求める漁業現場とミスマッチが生じています。

このため、同事業では就労希望者を一定期間研修し、労働技術を習得した上で具体的に着業に結び付けていくことにしています。

研修は、漁業の基礎的知識・技術を習得するほか、漁家・漁業経営者の運用する漁船に乗船し実践的研修も実施することにしています。漁家・漁船経営者など研修生受け入れ機関は約50機関、研修期間を原則半年～1年として年間100名程度を研修、40名程度の着業を見込んでいます。

研修は原則として年2回、4月と9月に開催します。開始に先だち3、4月と8月に研修生受け入れ機関への説明会と研修生を募集するフェアを東京、大阪、福岡などで開催することにしています。

3. 駿河湾沿岸漂着物対策検討調査の全体委員会開催される

平成13年の台風による出水で、西駿河湾沿岸に大量の流木等が漂着し、シラス船曳網漁業等に多くの被害があり、本会の漁協組合長会議の決議事項として、その対策が県、国に要望されました。

これを受けて14年度に、国土交通省、林野庁、水産庁をまたぐプロジェクト「総合的な沿岸漂着物対策検討調査」が実施され、2月10日に東京で第1回全体委員会が開催され、調査の中間報告がなされました。

報告では、平成13年の沿岸漂着物量は推定5.7万立方メートルに達し、その種類はヤナギ類が23%、針葉樹と広葉樹(浜岸侵食と山腹傾面崩壊で発生)が33%、人工木質類(森林伐採後の残留木、枝等)が11%、草木類が15%、河川と海岸の生活ゴミが18%で、実に80%が流木と草木であることが明かにされました。今後上流のダムでの回収量や中下流での堆積量との関係等も検討し、発生抑制と処理対策が取りまとめられます。

4. 南伊豆のアワビ密漁裁判で有罪判決

昨年11月、南伊豆町妻良の沿岸で簡易潜水器を使ってアワビ、サザエ、シッタカの密漁を行い、漁業法違反と県漁業調整規則違反に問われた密漁者に対する判決公判が2月14日静岡地裁下田支部で開かれました。

公判で、高山光明裁判官は「資源保護の観点からも悪質。規範意識の欠如も甚だしい」として、被告に懲役5ヶ月(求刑6ヶ月)の実刑判決を言い渡しました。

判決によると、被告は以前にも2回の漁業法違反を犯しており、今回逮捕されるまでの1年数ヶ月間常習的に密漁を繰り返し、昨年11月18日午前、アワビ8.5kg、サザエ2.2kg、シッタカ0.9kg計23,000円相当を不法に採捕していました。

5. 下田海上保安部 船舶気象情報を提供

下田海上保安部では、船舶の安全航行と漁船の安全操業を確保するために気象情報が必要不可欠であることから、県内灯台(舞阪、御前崎、石廊崎、神子元島)及び東京都伊豆諸島(神津島、伊豆大島)の灯台の気象情報を電話、FAX, インターネット、携帯電話の画面で見ることができるサービスを開始しましたので漁業者に周知下さるようお願いいたします。

情報内容は各灯台における風向、風速、気圧となっています。

電話:(0558) 27-3177 FAX:(0558) 27-4177 インターネット:<http://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/shimoda/kisyou/>

6. 諸会議・日程(2月25日(火)～3月10日(月))

- 既報分省略 -

2月28日(金) 県桜えび漁業組合 = 通常総会 (熱海市・聚楽ホテル)

3月6日(木) 県桜えび漁業組合船長部会 = 通常総会 (伊豆長岡町・三溪園)

3月7日(金) 県漁連 = 船舶職員養成講習会閉講式 (焼津市・県漁業高等学園)